審査の結果の要旨

氏 名 メルバルト デイヴィッド

本論文は、徳川時代、とりわけ十八世紀の日本において、商業社会の発展を「風俗」の変化という概念でとらえ、それを統治論の重要課題とした政治思想の系譜をたどり、詳細な分析を試みたものである。荻生徂徠、太宰春臺、海保青陵を中心とする多くの思想家たちが、順次、研究の対象となっている。そして、同じく未曾有の経済発展期を迎えた同時期の西欧の政治思想との比較を通じて、経済成長・消費の拡大・都市の巨大化といった新たな状況に直面して、思想の枠組がいかに変容を迫られたのか、その様態を普遍的な視野において描こうとする。

序論も含め全六章分、そして短い結語で構成されている本論文の内容は、おおむね以下 のとおりである。

序論において筆者は、本論文の問題設定を明示した上で、荻生徂徠は「金ナクテハ叶ハヌ世界」という言葉で、アダム・スミスは commercial society という言葉で、同じ種類の社会の変貌を、それぞれ言い表わし、それにどう対応するかを、統治の重要課題として論じたと指摘する。市場の発達を基盤として、遠い地方どうしが商品の流通によって結ばれ、貨幣と商品と情報の循環が、生活のあらゆる面に影響を及ぼすようになった。西欧と日本との思想交流がまだ始まっていない時代とはいえ、両地域の思想家たちは、同じような社会の変容に直面し、それをもはや覆しえない決定的な変化ととらえていたのである。

そして筆者は、荻生徂徠の登場以降、日本の思想家の言説に「風俗」の語が多用されるようになったことに注目する。そして多くの場合、先に述べた商業社会の登場を、「風俗」の重大な変化として論じる文脈で、この語は用いられている。さらに、徳川時代の「風俗」論をめぐる日本とアメリカの先行研究を批判的に検討し、従来理解されていなかった内容の豊富さと、統治論としての射程を、この「風俗」論はもっていたと指摘する。

第一章「「風俗」・「manners」「moeurs」」では、以上のような「風俗」言説について、西欧思想と比較しながら、詳しい分析を試みている。モンテスキューやジェイムズ・ステュアートが、政治と経済とのかかわりを議論するさいに、manners を中心概念として用いていたことは、よく知られている。この言葉に対し、儒学の古典に由来する「風俗」の語が、明治以後、西欧思想の受容に際し訳語にすんなり採用され、新たな造語を必要としなかったのは、すでに徳川時代に、西欧と共通する論法での、「風俗」をめぐる議論の蓄積があったせいにほかならない。

古来、儒学の議論においては、新井白石の思想に見られるように、「風俗」は、あくまで

も統治者個人の徳行が一般人の模範になるという、個人道徳の言説としてとりあげられていた。また、熊澤蕃山、西川如見といった、徳川時代前半期の思想家は、中国と日本の「風俗」の違いという具合に、文化の地理的・空間的な多様性を言い表わす概念として、この語を用いていた。

しかし、『政談』『太平策』といった統治論に見られる荻生徂徠の議論は、徳川時代の「風俗」論に変容をもたらした。ここで「風俗」は、市場と商業と消費生活の圧倒的な発達と密着したものとしてとりあげられ、個人の道徳の世界にはとどまらない、社会全体の構造変化を認識する言葉に変わったのである。そして同時に、社会の歴史上の変化を論じるための道具として、以前の空間的な「風俗」概念は、時間的なものへと変わっていった。

第二章「「年久シケレバ変ジ難シ」」では、徂徠にはじまるこうした「風俗」論が、社会習慣の定着をめぐる人間心理の考察と、「風俗」の改良を通じての対処という統治論を生み出していたことを指摘する。長く蓄積された習慣が人々の心性を染めあげてゆく。デイヴィッド・ヒュームやアダム・スミスとも共通する、そうした洞察が、荻生徂徠と、さらに朱子学の立場から徂徠を批判した中井竹山の統治構想にも、はっきりと見られるのである。

徂徠にとっても竹山にとっても、商業社会の発展は、身分に不相応な奢侈をあらゆる階層の人々に蔓延させ、大名家と武士の貧窮化を招き、秩序の上下関係をゆるがすものであった。彼らはこれを、一種の社会学的洞察に基づき「風俗」の変化として規定し、これにいかに対処するかが、統治の根幹にかかわる重大課題だと説く。そして、商業の抑制を通じ、この「風俗」が質朴なものに変わるよう、ゆるやかに導いてゆくことが、彼らの秩序構想の要であった。筆者はこうした徂徠の現実観と統治構想に、同時期のイングランドの思想家、ジョン・ブラウンと共通するものを見いだしている。

このようにして、商業社会の発展による「風俗」の変化を認識したことは、徂徠ののち、思想家たちの人間観を、しだいに変容させてゆく。第三章「「人情之常」」が扱うのは、そうしたポスト徂徠の思想状況である。そこでは、商業活動において個人をつき動かす、一身の富貴を欲する「利欲」や競争心が、世の人々のぬきさりがたい「人情」として、注目されるようになった。徂徠の弟子であった太宰春臺は、人間の本性をひたすら利己的なものととらえ、そうした「情」の制御を統治者の課題として説いた。その春臺を攻撃し、朱子学の性善論の立場を主張した大田錦城も、目前の人間の現実を語るさいには、実質上、同じような「争奪」が横行する世界を描いていたのである。

こうした人間観が深まってゆけば、やがては、イングランドで活躍した思想家、バーナード・マンデヴィルの思想のように、「利欲」や競争心につき動かされる人々の世界を、醒めた眼で眺め、それを所与の条件としてうけいれた上で、統治の方法を論じる言説が登場することになるだろう。そうした議論の萌芽を、筆者は瀧澤馬琴の著作に見る。そして、商品経済の発展を積極的に利用する統治論を唱えた、海保青陵の登場を展望するのである。

第四章「「過昌」の世と「アバレモノ」市場」は、たとえば堂島米会所に見られるように、 高度に発展した市場取引の世界を、同時代の思想家がどう評したかを分析している。中井 竹山や猪飼敬所といった儒学者は、米市場での投機に基づく利得を、博打と同様の、道徳に反するものとして批判した。それが、勤勉さと誠実な努力に基づいた、適切な商業活動を怠らせると、彼らは憂慮していたのである。しかし他方では、相場取引の入門書のような形で、市場活動の正当化を図る著作も、しだいに出回るようになる。そこでは、相場の変動は人力の及ばない「天運」によるものと説明され、相場取引もまた、物流を促進することで仁政を大いに助けると説かれることになった。また、節倹政策を批判し、奢侈こそがむしろ天下に恵みをゆきわたらせると肯定する議論(「山下幸内上書」)も、登場したのである。

第五章「「自由ニナラヌ」風俗」では、マンデヴィルの議論と対比させながら、海保青陵の思想を解明している。筆者は、商業の発展が決定的な「風俗」の変化をもたらしたとする徂徠の認識を、より徹底させたところから、青陵の思想は出発していると解釈する。市場の運動は、すでに統治者による統御など不可能なものに拡大しているのであり、徂徠の構想のように、新たな礼楽の制作を通じて「風俗」を改良することなど、もはやできない。したがって、この状況にあくまでも立脚し、市場経済を利用して財政を豊かにするのがよい。竹山とは対極にあるそうした構想を、青陵は諸大名に説いたのである。こうして、統治と市場との緊張関係をめぐる、十八世紀日本の思想世界は終わりを迎え、しだいに「風俗」の語も、天下の統治を論じるさいの主要な概念ではなくなってゆく。以上が、本論文の要旨である。

本論文の長所としては、以下の諸点を挙げることができる。

第一に、徳川時代、とくにその後半期の政治思想において、市場経済の未曾有の発展という現実認識が、統治をめぐる議論と密接に結びついていたことを、筆者は詳細に明らかにした。商業の発達をめぐる徳川時代の思想の歴史に関しては、これまでにもいくつかの研究がある。だが本論文は、一方で分析を統治論の論理の内部構造にまで深め、他方で多くの思想家を貫いて流れる議論の系譜を明らかにすることで、考察を新しい段階へ進め、政治思想史研究としての独創性を、十分に示している。

第二に、副題にも示されているように、同時代の西欧諸国の思想との対比を通じて、経済活動の厖大な発展にいかに対処するかという政治思想上の課題の、重要性と普遍性とを説得的に論証することに成功している。検討の範囲は、英国とフランスの思想にとどまらず、オランダやイタリアの論者にも及び、また現代の言説にも言及することを通じて、この課題が現代人にとっても真剣な考慮に値するものであると教えてくれる。

第三に、市場経済の発展と「風俗」論との関係を跡づけることによって、徳川時代における歴史意識の変化を、独自の側面から明らかにした。経済・社会の歴史的変遷をめぐる感覚が、やがて近代における進歩史観の受容を導いたとする見解は、すでに先行研究でも触れられていたが、本論文の詳細な分析を通じ、説得性が大きく高まったのである。

ただし、本論文にも短所がないわけではない。

第一に、西欧思想との比較に際して、同時代の日本の言説との共通点に注意が集中して、 両者の差異については分析が深められていない。たとえば、西欧の、キリスト教に由来す る徳の議論や、国家間の競争や戦争が問題視されていたことについても、言及があれば、 より深みのある叙述が可能になったであろう。

第二に、徳川時代の「風俗」論をさまざまな角度から分析するという方法をとったために、叙述がいくぶん静態的となり、荻生徂徠の登場による変化の意味が、やや不鮮明という読後感を残す。時系列に即した思想史の展開を、もっと明確に整理するべきであった。

しかし、以上の短所も、本論文の意義と価値とを大きく損なうものではない。公刊された時には、日本国内と諸外国での日本政治思想史研究に、おそらく新鮮な衝撃をもたらす、すぐれた学問業績である。以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士(法学)の学位を授与するにふさわしいと判定する。